

赤平市子ども読書活動推進計画(第五次) 素案に対するパブリックコメントの実施

令和8年度～令和12年度の「赤平市子ども読書活動推進計画(第五次)」策定にあたり、市民の皆様のご意見をお聴かせください。本計画は、本市の子どもが読書習慣を身に付け、自主的に読書活動を行なうことができるよう、家庭・地域・学校等の連携を進め、積極的にそのための読書環境整備を図るための方向性を示すものです。



計画案の名称 赤平市子ども読書活動推進計画(第五次)素案

募集期間 令和8年2月1日(日)から3月2日(月)まで

閲覧方法・閲覧場所

ホームページはこちら↓

- ①市ホームページ
 - ②市役所(1階)、交流センターみらい、東公民館、平岸コミュニティセンター、総合体育館、あかびら市立病院、赤平市図書館
- ※詳しくは、①②にある募集要領をご覧ください。



意見の提出先 赤平市図書館

- 持参・郵送 〒079-1141
赤平市大町4丁目5番地2(3月2日(月)必着)
 - 電子メール tosyo@city.akabira.hokkaido.jp
 - ファックス 74-5236
 - 市ホームページ回答フォームへの入力
 - ②の閲覧場所にあるご意見箱への投函
- 問合せ 赤平市図書館 ☎32-2224

赤平市過疎地域持続的 発展市町村計画(案)に関する パブリックコメントの実施

市では、人口減少や少子高齢化が進む中においても持続可能な地域社会を形成し、安心して暮らせるまちづくりを進めるため、令和8年度～令和12年度の「赤平市過疎地域持続的発展市町村計画」の策定を進めています。このたび案がまとまりましたので、皆様からのご意見を募集しています。

計画案の名称

赤平市過疎地域持続的発展市町村計画(案)



※この計画を策定することで、「過疎対策事業債(過疎債)」という国からの財政支援が手厚い地方債を活用することが可能となります。

募集締切 2月12日(木)まで

閲覧方法・閲覧場所

ホームページはこちら↓

- ①市ホームページ
- ②市役所(1階)、交流センターみらい、コミュニティセンター別館、東公民館、平岸コミュニティセンター



意見の提出先 赤平市企画課

- 持参・郵送 〒079-1192
赤平市泉町4丁目1番地(2月12日(木)必着)
 - 電子メール kikaku@city.akabira.hokkaido.jp
 - ファックス 32-6550
 - 市ホームページ回答フォームへの入力
 - ②の閲覧場所にあるご意見箱への投函
- 問合せ 企画調整係 ☎32-1834

運転免許自主返納特典制度 中央バス回数券・乗合タクシー無料券・総合時刻表を差し上げます!

運転免許自主返納時の特典として、①中央バス回数券2,400円分、②乗合タクシー無料券2,000円分、③赤平市公共交通総合時刻表(返納時の本)をセットとし無料で差し上げます。運転免許を自主返納した後に、市役所へお越しください。

手続きに必要なもの

- ①返納を確認できるもの
(返納時に交付される「運転免許の取消通知書」など)、

- ②本人確認できるもの

※受け取りは、代理の方でも可能です。
代理人の身分証明書もお持ちください。



赤平市公共交通総合時刻表 (返納時の本)を差し上げます!



JR・中央バスはじめ公共交通の発着時刻などを記載した「赤平市公共交通総合時刻表」を作成しています。

数に限りがありますが、返納者以外の希望者にも差し上げますのでご連絡ください。

目次	ページ
■中央バス(赤平線「任意」)「赤平～赤平」	1P
■赤平線「任意」(赤平～赤平)	3P
■中央バス(赤平線内線)「赤平～赤平」	5P
■中央バス(赤平線外線)「赤平～赤平」	6P
■赤平線「任意」(赤平線外線)「赤平～赤平」	7P
■赤平線「任意」(赤平線外線)「赤平～赤平」	9P
■赤平線「任意」(赤平線外線)「赤平～赤平」	10P
■赤平線「任意」(赤平線外線)「赤平～赤平」	11P

2024年8月1日発行(2025年12月1日改訂)
赤平市地域公共交通活性化協議会

問合せ 企画調整係 ☎32-1834

インクカートリッジ里帰りプロジェクト



使い終わったインクカートリッジは、回収箱に入れてリサイクル!

問合せ 生活環境交通係 ☎32-2215

プリンターメーカー4社が共同で、家庭用の使用済みインクカートリッジを回収します。

ご家庭で使い終わったカートリッジは、メーカーごとに仕分けされた後、各メーカーへ「里帰り」します。回収されたものは、建設資材や園芸用品、文房具などさまざまな製品にリサイクルされます。

赤平市は、この「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」に参加し、ごみの減量や資源化を推進してまいります。

【注意事項】

- 破損品・改造品は、リサイクルの支障となるため回収できません。
- カートリッジ以外のもの(袋や箱など)は入れないでください。
- トナーカートリッジは回収対象外です。

【回収対象】

次の4社が製造販売する純正インクカートリッジのみとなります。

●「ブラザー」 brother

●「キヤノン」 Canon

●「エプソン」 EPSON

●「日本HP」 hp



※事業活動により排出されたものは対象外です。

【回収ボックス設置場所】

▷赤平市役所1階 市民生活課生活環境交通係

▷茂尻支所1階 茂尻支所総務係

※ボックスに入れる際は、係員にお伝えください。

消防団員を募集しています



消防団員は、本業を持ちながら、火災や震災などの災害対応にあたるほか、防火・防災の啓発活動などを通じて、地域の安全と安心を守るために活躍しています。

あなたも赤平市を守る一員になりませんか？

【活動内容】

災害対応 火災、風水害など

訓練 消防団定期訓練(月2回程度)、消
火活動・防災訓練

啓発活動 春・秋・年末年始の火災予防運動、
高齢者住宅への防火訪問

式典など 消防出初式、消防演習

【処遇・福利厚生】

消防団員は非常勤特別職の地方公務員です。活動実績に応じて、以下の手当が支給されます。

- 報酬(年2回)
- 出勤報酬(災害・訓練・会議などの活動ごと)
- 費用弁償(移動にかかる車賃)

そのほか、公務災害補償、退職報償金(5年以上勤続)、表彰制度があります。



【入団条件】

- 赤平市内に居住する年齢満18歳以上の方
- 志操堅固(しそうけんご)で、かつ身体強健の方
- 地方公務員法第16条(欠格事項)に該当しない方

問合せ

赤平消防署 管理課庶務係 ☎32-3181

✉taki_akabira-kanri@blue.ocn.ne.jp